



男女共同参画

# ひとかがやく男女になるために



「自分でできること」を挑戦する

介護分野への参画は女性が多い中で、介護への知識と理解を深めるため「市民ヘルパー養成講座」を受講している金原武夫さん（菩提）にその動機などを伺いました。

何にでも挑戦してみる

「仕事を定年退職して、自由になる時間が増えたので『何でも挑戦』『何でも見てみる』やってみる」の精神で、今までできなかったことに、勇気を持ってどんどん参加してみようと決め、市民ヘルパー養成講座に参加しました。これからは、自分の時間を『楽しみみの時間』と『地域のための時間』に使いたいと思っています。今の自分ができることは何かを考え、実践していこうと思っています」

これは男性!?これは女性!?

『学校行事やPTA活動はお母さん』『子育て・家事はお母さん』『お父さんは仕事』と何となく家庭での役割が決められているような気がします。実際に、市民ヘルパー養成講座の受講者も9割が女性でした。初めての体験はだれでも不安や緊張でドキドキします。そこで



しり込みするのではなく、不安を興味で押ししのけ、ワクワクする気持ちに切り替えて、何でも挑戦しちゃおうと思っています」

と金原さんは、退職後の自分探しのために考えていることを話してくれました。

性別や固定概念にとらわれず、それぞれの個性を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、自分探しをしてみませんか。

## 男女共同参画とは

「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとらわれず、家庭で、地域で、学校で、職場で、それぞれの個性と能力を発揮できることです。

問 しあわせ推進課人権啓発室  
☎44-3116

# 市政Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

**Q?** 中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」に3歳の子とも遊びに行きましたが、「名札を持っていきますか」と尋ねられました。名札が必要なのでしょうか。

**A!** 「カンガルーのぼっけ」では、施設を利用する子どもたち同士が仲良くなるため、小学生以下のお子さんには、名札を付けてもらっています。

職員も「くん、ちゃん」など、子どもたちの名前を呼び、親しく接し、楽しんでもらえるように心掛けています。名札の着用にご協力ください。

平成18年4月の開館以来、名札の持参をお願いしていましたが、10月1日(日)からは、使い捨ての名札の配布は中止します(小学生は除く)。お手数ですが、名札は各自で用意してください。

名札は、簡単なシール状の物やオリジナルなど、どんな名札



でも構いません。

名札がない方や忘れた方には、1枚100円で既製の名札ケースをお分けしています。

中央子育て支援センター  
☎450085

**Q?** 土・日曜日などに市役所で市税を支払うことはできますか。

**A!** 土・日曜日、祝日などは、市役所や支所が休みのため市税などを支払うことはできません。

祝日を除く月々金曜日の午前8時30分から午後5時15分までに、市役所2階税務課徴税管理係や市役所1階出納室出納係、支所1階市民サービス課窓口係でお支払いください。

市内の金融機関でも支払えます。

仕事などで忙しい方は、市税などのお支払いは、口座振替を利用すると便利です。

税務課徴税管理係

☎443111